

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
363014	徳島県	勝浦町	町村 II-O

### (1)民間委託

対象	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 委託率 全国(市区町村 分) 委託率
		設置状況	設置予定無し	
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.8%	98.5%
案内・受付			60.0%	89.9%
電話交換			75.0%	92.8%
公用車運転			93.1%	88.6%
し尿收集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			98.7%	97.5%
学校給食(調理)	○	退職者不補充を継続し、今後組織体制を見直していく。	58.6%	72.5%
学校給食(運搬)	○	退職者不補充を継続し、今後組織体制を見直していく。	81.4%	91.2%
学校用務員事務			47.2%	38.0%
水道メーター検針			98.9%	99.0%
道路維持修繕・清掃等			96.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.6%	97.8%
調査・集計			96.2%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析			
取組状況			
		業務改革効果	

【参考】  

類似団体	全国(市区町村分)
総合窓口設置率	委託率
12.5%	7.3%
14.2%	27.4%

### (4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局		対象業務				【参考】		
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率	委託率
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定期間」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】												
BPRの手法を用いた業務分析												
取組状況										業務改革効果		

### (2)指定管理者制度等の導入

対象	公的施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率 全国(市区町村分) 導入率	【参考】	
								実施済	未実施
体育馆	2	1	50.0%	當に併設した体育馆であり、現状、その施設の一部として利用されている。地元区へ委託することで効率的に運用できている。	0		14.8%	40.1%	
競技場(野球場、テニスコート等)	1	0	0.0%	人員を配置するための施設(事務所等)が当該設備に無いため。	0		17.3%	48.4%	
プール	0	0			0		21.1%	52.0%	
海水浴場	0	0			0		33.3%	13.7%	
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		82.4%	85.0%	
休養施設(公衆浴場、登山の家等)	0	0			0		64.6%	75.6%	
キャンプ場等	1	0	0.0%	業務の一部を近隣の住民に委託することで、効率的に運用している。	0		43.3%	59.2%	
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		92.6%	75.0%	
展示場施設、見本市施設	0	0			0		87.5%	65.8%	
開放型研究施設等	0	0			0		40.0%	40.2%	
大規模公園	0	0			0		36.1%	44.2%	
公営住宅	10	0	0.0%	業務の性質上なじまないため	0		0.0%	16.2%	
駐車場	0	0			0		3.2%	37.1%	
大規模図書館、斎場等	0	0			0		16.3%	22.8%	
図書館	1	0	0.0%	施設が小さく、指定管理を導入することでコスト増が見込まれるため。	1	自治体職員(合計年度任用職員)の常駐配置を変更することによりコスト増が見込まれるため、現在の体制を継続予定。	9.2%	20.2%	
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0			0		11.0%	28.1%	
公民館、市民会館	1	1	100.0%		0		27.2%	22.8%	
文化会館	0	0			0		23.1%	51.5%	
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		33.3%	50.1%	
特別養護老人ホーム	0	0			0		47.4%	74.7%	
介護支援センター	0	0			0		11.8%	49.0%	
福祉・保健センター	0	0			0		28.9%	53.0%	
児童クラブ、学童館等	0	0			0		16.9%	24.5%	

### (7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		【参考】	
作成済	未実施	類似団体	全国(市区町村分)
○		作成割合	作成割合
(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、該当調査の基準日はその初年度の開始時点である。			
(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体			
88.5%	85.8%	88.5%	85.8%